

第 15 回中国・北東アジア博覧会への出展について

鳥取県の友好交流先である中国・吉林省において開催される中国・北東アジア博覧会には毎回出展・参加しており、今年度も引き続き出展・参加いたします。県内企業の皆様の参加をお待ちしております。

1 県内企業の鳥取県ブースへの出展要領

鳥取県ブースの出展方針	(1) 中国東北部におけるテストマーケティングの機会と捉え、基本的に、物販可能な企業を募集します。 (2) 中国企業とのビジネスマッチングの可能性を高めるため、会期中にバイヤー候補との商談機会を設けます。 (3) 出展準備及び参加企業の中国東北部での販路開拓が効率的に進むよう、業務の一部を現地に精通した企業に委託して実施します。 ※出展にあたって、委託先企業への企業情報提供が必要な場合がございますが、別途相談しながら進めさせていただきます。																										
募集企業数	4社程度（2ブース） ※1ブースあたりのサイズ：9㎡（3m×3m）																										
参加資格	鳥取県内に事業所を有する企業・団体等（4社程度）																										
出展対象品	出展対象は、制度上、中国に輸入・販売可能なものに限りますが、今回は原則として中国国内にすでに在庫のあるもの、または既に中国に輸出実績があり輸出が円滑に行われるものを対象とします。 (1) 食品類（調味料、菓子、アルコール飲料など） (2) 美容・健康器具（化粧品、美容機器など） (3) 日用品・雑貨類（工芸品、アクセサリなど） (4) 医療・保健用品（健康食品、保健商品など） (5) 機械類（工業用機械、電子部品など）																										
出展形態及び参加企業が負担する経費	出展企業は、以下に示すパターンのうち、自社に最も適した参加形態を選択していただくことが可能です。ただし、商品説明・商談に専門的な知識を有する商品を出展する場合は、代理による商談では、十分な対応ができない可能性がありますので、できるだけ、自社出展による参加をお勧めします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">出展パターン</th><th>商品輸送</th><th>物販</th><th>商談</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 自社出展</td><td>①</td><td>自社</td><td>自社</td><td>自社</td></tr> <tr> <td>②</td><td>○</td><td>自社</td><td>自社</td></tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 代理出展</td><td>①</td><td>自社</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>②</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> ※○の箇所は、県からの業務委託先が業務を担当します。 (1) 自社出展：博覧会に人員派遣し、商品の試験販売・商談を自社で行う場合 鳥取県からブースを提供させていただきます。博覧会の参加に係る業務は基本的に全て参加企業自身で行っていただきます。物販による売上金は、参加企業に帰属するものとします。 <出展者負担経費> ・物販（展示）品の日本国内輸送費、博覧会場までの輸送費（表中②の場合は別途ご相談させていただきます。） ・博覧会期間中の物販（展示）品の保管・運搬費用 ・博覧会終了後、物販（展示）品を返送する場合の費用 ・社員の派遣に要する経費（渡航費、宿泊料、現地交通費等） ・特別装飾・備品費 (2) 代理出展：商品展に人員派遣せず、試験販売・商談を代行してもらう場合				出展パターン		商品輸送	物販	商談	(1) 自社出展	①	自社	自社	自社	②	○	自社	自社	(2) 代理出展	①	自社	○	○	②	○	○	○
出展パターン		商品輸送	物販	商談																							
(1) 自社出展	①	自社	自社	自社																							
	②	○	自社	自社																							
(2) 代理出展	①	自社	○	○																							
	②	○	○	○																							

	委託先企業が博覧会の参加に係る業務を代行し、販売及び商談結果については、博覧会終了後、参加企業に報告させていただきます。なお、以下のことを条件とします。 ア 物販（展示）商品が無償で提供していただくこと。（試験販売による売上金の取り扱いについては、別途相談させていただきます。） イ 輸送については別途ご相談させていただきます。 ウ 販売については、食品の場合のみを対象とし、委託先企業の指示に従って必要な手続きに協力できること。 エ 予め委託先企業が認める商品であること。 ＜出展者負担経費＞ ・物販（展示）品の日本国内輸送費、博覧会場までの輸送費（表中②の場合は別途ご相談させていただきます。） ・物販（展示）品の商品代金 ・博覧会終了後、物販（展示）品を返送する場合の費用 ・特別装飾・備品費
鳥取県が負担する経費（委託によるものも含む）	ブース出展料、ブース装飾（出展企業が行う特別装飾は除きます。）、基本的な備品（机、いす等）、日本語通訳、物販（展示）品の博覧会場までの国際輸送費（輸出入手続きを含む）（出展企業自身が行う場合は除きます。）、博覧会期間中の物販（展示）品の保管・運搬費用（出展企業自身が行う場合は除きます。）、博覧会終了後の物販（展示）品の現地処分
博覧会終了後の物販（展示）品の取り扱い	博覧会終了後の物販（展示）品については、廃棄処分又は自社で持ち帰りください。
注 意 事 項	（１）定数を上回る応募があった場合、複数社で１ブースを共同利用していただく等の調整をさせていただく場合があります。それでも調整がつかない場合、物販可能な企業を優先の上、申し込み順等により、参加企業を調整させていただきます。 （２）商品配置は、展示品等を考慮し、鳥取県が決定いたします。 （３）参加決定後、参加者のご都合で参加をキャンセルする場合は、かかった経費をご負担いただく場合があります。
申 込 み 方 法	参加をご希望される事業者の方は、別紙「出展申込票、希望品目明細書」にご記入の上、令和７年７月７日（月）までに、ファックス又はＥメールにてお申し込みください。 「出展申込票、希望品目明細書」は、商工労働部通商物流課ホームページからダウンロードできます。 【ＵＲＬ】https://www.pref.tottori.lg.jp/the15th-china-northeastasia-expo/

2 博覧会の概要

名 称	第１５回中国・北東アジア博覧会
会 期	令和７年８月２７日（水）から３１日（日）まで ５日間
会 場	北東アジア国際博覧センター（吉林省・長春市）
主 催	中華人民共和国商務部、中国国際貿易促進委員会、吉林省人民政府
協 力	朝鮮国際貿易促進委員会、日中経済協会、日本国際貿易促進協会、日本貿易振興機構、中日韓協力事務局、韓国貿易協会、大韓商工会議所、大韓貿易投資振興公社、モンゴル工商会、ロシア連邦工商会、等
概 要	「北東アジア博覧会」は、中国政府主導の博覧会であり、今回で１５回目の開催となる。鳥取県は、２００５年に開催された第１回博覧会から、毎回参加している。 （１）規 模 展示面積：７０，０００㎡、ブース数：３，０００小間（２０２３年） （２）来場者 １１０ヶ国から１０万人以上（２０２３年） （３）展示館 現代化産業館、解放協力館、新しい消費とサービス館、国際と香港マカオ台湾特色商品館、ドーム展示エリア、２つの体験エリア

会場の様子



4 出展日程（予定）

日 程	事 項
8月25日（月）	移動：飛行機（例：東京→北京→長春）
8月26日（火）	博覧会搬入、出展準備作業
8月27日（水）～30日（土）	博覧会出展
8月31日（日）	博覧会出展、撤収、搬出
9月1日（月）	移動：飛行機（例：長春→北京→東京）

※参加企業の御要望等あれば会期中に長春市内企業視察等も検討いたします。

出展までのスケジュール（予定）

日 程	事 項
7月7日（月）	出展企業及び出展商品の募集締切
7月中旬	出展企業及び商品確定
7月中旬～8月上旬	展示品輸送（自社で輸送する場合を除く）
8月26日（火）	事前準備
8月27日（水）～31日（日）	博覧会出展

5 問い合わせ・申込み先

鳥取県商工労働部通商物流課 担当 宮本

電話：0857-26-7661 FAX：0857-26-8117

E-mail：tsushou-butsuryu@pref.tottori.lg.jp